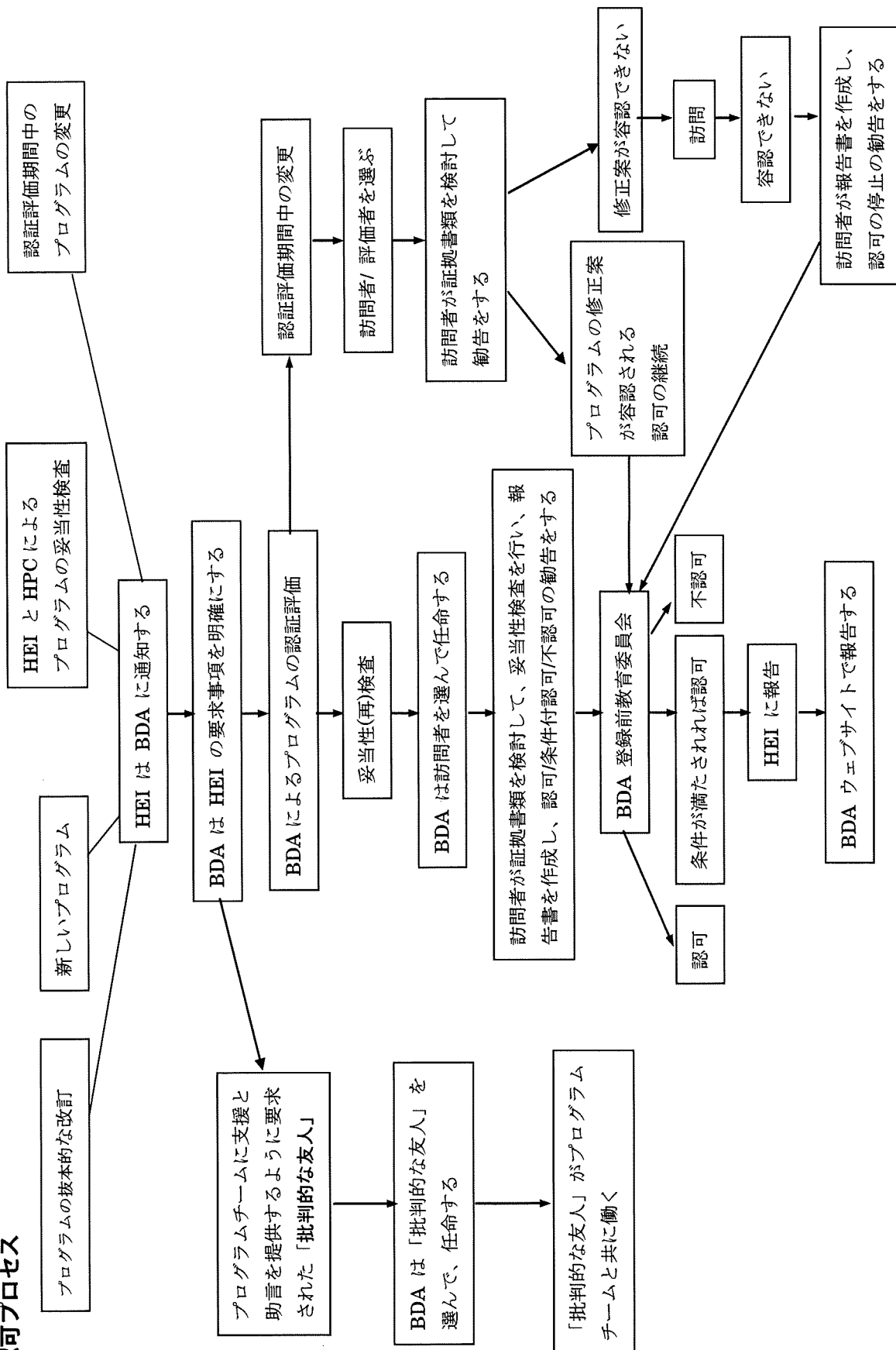


付録 2 - 認可プロセス



資料 専門用語 一覧

用語	訳語	意味
Critical friend	批判的な友人	批判的な友人はその仕事の成功のために、挑発的な質問をする人、もう1つのレンズを通して考察されるデータを提供する、そして友人として人の仕事の批評を申し出る信頼できる友人 (Andrew Hutchinson によって1998年に作られた用語)
Patient partnerships	患者パートナーシップ	英国政府が打ち出した医療に関する方針。保健ケアサービスの計画や提供において、NHSが患者を参加させる、患者や業務利用者の経験や意見を積極的に聞き入れ、業務改善や将来の業務開発するために使う、医療専門家と一緒に患者が患者自身のケアに対して積極的に参加するなどのシステム。
expert patient	熟達患者、エキスパート患者	闘病経験と専門職能力を有する患者。確信があつて、自分の生命コントロールができるように感じ、医療専門家との協力して自らの症状とその処置にうまく対処することを目指し、効果的に専門家と話し合い、そして責任と治療を共有することをいとわない。自身に対するの病気の影響について現実的で、彼らの家族は患者が完全な技能と生活を送る知識を使う。
critical appraisal	批判的吟味	研究の行なわれた方法の妥当性とそこで示された結果の信憑性、臨床的重要性を検討すること
systematic reviews	系統的レビュー	<ul style="list-style-type: none"> 系統的レビューは、評価研究を見つけ出し、選別し、吟味し、分析するために、科学的で客観的で方法を用います。このような厳密な方法を用いる、系統的レビューは、特定の問いに関し、科学が与えることのできるもっとも信頼できるエビデンスを与えます 文献をできるだけ網羅的に検索し、それらが最良の科学的根拠かどうかを評価し、複数の科学的文献の結果を統計的に統合
meta-analysis.	メタアナリシス、メタ分析	メタアナリシスとは、過去に独立して行われた複数の臨床研究のデータを統合して、統計を行う手法である。採用するデータは、信頼できるものにしぼり、それぞれに重み付けを行う。
"Logical Thinking/Critical Reasoning"	論理的思考	論理的思考とは、明確な根拠に基づき結論を導き出す思考方法の総称
reflective practice	省察的実践	行為がおこなわれている最中にも〈意識〉はそれらの出来事をモニターするという反省的洞察をおこなっており、そのことが行為そのものの効果を支えているとするドナルド・ショーンの議論
Reflection in action	行為の中の省察、行為における省察、事中反省	<ul style="list-style-type: none"> 現在行っている自己の行動やそれに対する反応をモニタリングし、調整する活動 行為の中に暗黙に働く知を持っており、状況と対話して行為しながら考える 新しく直面した不確実な問題状況に対処し、状況を変容させるべく、状況との対話をしながら行動していくという考え方
Reflection on action	行為の後の省察、行為についての省察、事後反省	<ul style="list-style-type: none"> 自己の学習経験の結果 (思考パターン) について、重要なイベントに立ち返ってモニターする活動 行為について振り返り、瞬時に行われた行為の意味を対象化して検討する 事例検討等自らの実践行為について相対化するなかで何かを発見すること
Clinical audit	臨床監査	「臨床活動の質に対する系統的ならびに批判的解析」を行なうもの
clinical reasoning	臨床推論 / 臨床的推論	" 臨床的推論は、患者が抱える問題の原因、最適な治療方法、治療がどのように効果的であったかを正しく決定する技能の名称である。臨床的推論は問題解決の技術、推論、情報の分析または解釈、そして発見する内容や結果を予測する能力を含む "
Quantitative research / Qualitative Research	質的研究 / 量的研究	数値化されないものに関する研究 (原因や理由、方法など) / 数値化できるものに関する研究 (統計的なもの)
Quantitative information / Qualitative information	質的情報 / 量的情報	数値化できないものに関する情報 / 数値化された情報・数値ができるものに対する情報

用語	訳語	意味
evidence	エビデンス / 科学根拠	・エビデンスとは、意志決定や判断、問題解決に用いられる事実やデータの集積である
evidence base	事例データ / 証拠データ / 証拠基盤 / 根拠基盤 / エビデンス基盤 / 基礎となる事例集	
behaviour change	行動変容	<p>・『行動変容』という用語は、もともとが、行動理論や行動療法を指す“behavior modification”の訳語であり、一方、近年“behavior change”という用語が健康行動研究でも広まっている。米国においては、“behavior modification”の内容も含めて、これらの上位概念として、“behavior change”と呼ばれている。しかし、わが国において、『行動変容』という用語が慣用的に使用されているため、“change”を『変容』と訳している。つまり、以前は“behavior change”と“behavior modification”を分けるために、「行動変化」という言い方をあえてしたのだが、わが国においては、「行動変容」のほうが用語として一般に使われる頻度が高いために、“behavior change”も「行動変化」ではなく「行動変容」とした。「行動変化」と「行動変容」とは同じものである。</p> <p>・行動変容とは、習慣化された行動パターンを変えることを指す</p> <p>・対象者の行動を変えようとする意図があらかじめ存在し、行動変容を生じさせるための働きかけを行いその結果行動が変化したかどうかをみていくものです</p>
behaviour modification	行動変容 / 行動修正	<p>・「Behavior Modification」は、どのようにすれば他人の行動を何らかの刺激によって変化させることが出来るかという心理学的療法。基本的に異常行動や反社会的行動をどのように修正させるかの理論</p> <p>・個人の外側にある目標や報酬を使って、相手に望ましい行動をとらしめるべく（目に見えた）行動に働きかけようとする</p>
dietary history	食事歴	実際に食べたものを調べる食事調査
Dietary Guidelines	食事指針	
Dietary Reference Values	栄養摂取基準値 / 栄養摂取基準値	
health claims	健康強調表示	食品や食品成分による健康、疾病に対する効果等の表示
PROFESSIONAL ISSUES	" 専門職業上の問題 / 職業的諸問題 / 職業人としての学習 "	実務の理解や、職業倫理や社会的責任、法律など専門家として知っておくべきことを扱う科目や分野
Descriptive epidemiologic studies	記述的疫学	集団における疾病分布の特徴を、人、場所、時間に関する正確な記述に基づき、疫学的な特性を明らかにしたり、疾病の発生要因に関する仮説を設定する、ことを目的とする
analytical epidemiology	分析的疫学	" 記述疫学で推定された仮説の妥当性を検証する為に行う "
nutritional epidemiology	栄養疫学	食事と長期間の健康状態や病気との関係を調べ、理解することを目的とする研究分野を指す
Social nutrition	社会栄養学	食事とこれらがどのように人々の栄養に影響を与えるかの社会の、文化的な、宗教的な、経済の、そして政治的な局面に焦点を合わせた学問
Public Health Nutrition	公衆栄養学	人々の健康の保持・増進、QOLの向上を図ることを目的とし、これを達成するための公衆栄養活動（実践）に必要な知識と技術を、主として栄養改善に関する側面から考究する学問
subject benchmark statements	分野別学位水準基準	QAAが、分野ごとに「最低到達基準」と「標準到達基準」「最高到達基準」について、分野に固有の知識・技能と分野にかかわらず全ての分野に必要な知的能力と汎用的技能から構成されるラーニング・アウトカムズを設定。
partnership, cooperation, working with	協働	相互の自主性・主体性を尊重し、互いに理解し合い、役割・責任分担しながら、共通の目的・目標に向かって連携・協力し、相乗効果を上げていくこと

用語	訳語	意味
accreditation	認証評価、基準認定、適格判定	第三者機関による高等教育機関が基準を満たしているが否かの評価
	認定評価	教育評価の一つ。生徒の成績、学習の成果を評価するもので、尺度の取り方からいうと絶対評価に当たる
awards		高等教育レベルの学業に対する資格。学位 (degrees) とその他の資格 (certificates, diplomas など)
career path	キャリアパス	" 仕事の経験を積みながら次第に能力・地位を高くする順序や、そのための一連の職場や職種。あるいはその目的のための職場を異動する経歴のこと。" 自分の仕事において、過去の職歴から現在の職務を通して今後の希望や予想による職歴まで一貫して俯瞰するためのキャリアプラン
cluster	クラスター	技術・生産・研究・人材教育・資金・情報等を提供する機関がぶどうの房状に連結・集積している地域
agency	独立した行政執行機関	
statutory bodies	法定機関・法定団体	それぞれ個別の法律に基づき設立された法人で、機動的に国の政策を実施することが期待される機関である
professional bodies	職能団体	法律や医療などの専門的資格を持つ専門職従事者らが、自己の専門性の維持・向上や、専門職としての待遇や利益を保持・改善するための組織である

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業)
保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究
分担研究報告書

ヨーロッパ諸国における栄養専門職の育成及び生涯教育に関する研究

分担研究者 須永 美幸 聖徳大学 准教授
研究協力者 榎 裕美 名古屋大学大学院医学系研究科

研究要旨

本研究は、欧州における高等教育統合のための一連の改革過程および栄養専門職における教育改革について、文献により調査を行った。欧州の高等教育改革は、2010年までに学位システムと単位制度を中心とした共通の枠組みを欧州域内に構築することを目標としている。この動きは、栄養専門職の教育においても例外ではなく、欧州連合栄養士協会(EFAD)は、栄養専門職の教育と業務実践を一貫するために、栄養士という資格の最低基準として「欧州栄養専門職達成水準」を発表した。さらに、欧州の単位相互認定制度の運用を発展させることを主な目標とした新たなネットワークを設立し、抜本的な教育改革を計画的に推進している。以上より、欧州の栄養専門職の教育改革は、欧州の高等教育統合に伴い、計画的かつ速やかに進められており、わが国における栄養士法に基づく管理栄養士の教育体系を検討していく上で、今後もこれらの動向を注意深く調査していくことが必要である。

A. 研究目的

本研究は、高等教育の統合が進められている欧州において、教育統合のための一連の改革過程および栄養専門職における教育改革について、明らかにする。

B. 研究方法

欧州栄養士協会のホームページ及び文

献等を通じて公表されている既存資料を入手し、要約及び資料を作成した。

C. 結果

1. 欧州における高等教育の改革

1) ボローニャ・プロセス

欧州統合は金融・経済面にとどまらず、高等教育においても統合を図ることが急務とされ、欧州では、「欧州高等教育圏

(European Higher Education Area)」の構築に向けての取組みが積極的に推進されている。ボローニャ宣言は、「欧州高等教育圏」構築のための欧州各国の共同宣言であり、欧州域内の高等教育に学位システムと単位制度を中心とした共通の枠組みを構築し、人の移動性を高め、世界に欧州高等教育の価値を認識させることを狙いとしている。「ボローニャ・プロセス」とは、「ボローニャ宣言」に基づく、欧州における教育関係の一連の改革の動きを指す。「ボローニャ・プロセス」には、現在 46 か国が参加している。

2) 欧州単位相互認定制度 (European Credit and Accumulation Transfer System; ECTS)

欧州では、各国独自の高等教育制度を発展させており、学士課程・修士課程を全く用いていない国や学部・大学院の 2 サイクル制の課程を有している国においても、それぞれの国で学位取得に要する年数が一律でないという状況であった。従って、学習年数を重視する学位制度から、単位数とそれに関係する学習期間に基づく学位制度である欧州単位相互認定制度 (ECTS) が 2003 年に制定された。はじめに基本的な学位である学士課程と修士課程の 2 つが定義され (博士課程の定義は、現在審議中)、現在はすべての参加国がこの制度を採用している。具体的な単位の取得に関しては、学士：180-240 単位、修士：60-120 単位

と定義されており、1 年間の標準学習時間の合計は、講義、セミナー、プロジェクトの時間を含め 1200 時間から 1800 時間としている。なお、単位は、ECTS・Grade A～E, FX, F で評価され、FX と F は不認定となり、達成した成果を重要視した評価となっている。

3) ディプロマ・サプリメント (Diploma Supplement)

2005 年から、すべての学位取得者に、学位と同時に「学位の水準」を記述した英語の書面が授与されている。これは、学位取得者の学習内容や学修レベル、学位取得前後の就学状況などを記すように 18 項目の標準的な記載内容が定められ、統一した様式も作成されている。これは、留学などを通じた欧州内の人の移動性を期待するものである。

4) ボローニャ・プロセスの進捗状況

図 1、2 に European University Association が 2007 年に報告した欧州単位相互認定制度とディプロマ・サプリメントの進捗状況を示した。欧州単位相互認定制度については、欧州大陸西側については浸透しており、ディプロマ・サプリメントについては、欧州大陸西側主要国の遅れが目立っている。しかしながら、欧州各国は「ボローニャ・プロセス」に移行するため、教育システムに大規模な改革を施し、既に半分以上の大学が、カリキュラムの見直しを行っている。今後は、欧州

共通の資格の枠組みを、政府および教育機関が話し合っていくことが必要である。

2. 欧州における栄養専門職の教育プログラムおよび業務実践の改革

1) 欧州連合栄養士協会 (European Federation of the Associations of Dietitians ; EFAD)

EFAD を設立する構想は、1969 年の第 5 回 ICDA 会議で誕生し、1978 年に、デンマーク・コペンハーゲンで EFAD として設立された。会員資格は欧州評議会加盟国の全栄養士会とし、現在の加盟国は、オーストリア、ベルギー、キプロス、デンマーク*、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ*、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー*、ポーランド、ポルトガル*、スロベニア、スペイン、スウェーデン*、スイス、トルコ、イギリスの 23 か国 28 協会である。

*: 1 か国で 2 協会加入している国

EFAD は設立目的として、①欧州評議会加盟国のすべての国民の栄養状態を改善すること、②栄養学を科学的専門領域として発展させること、③栄養専門職の向上を推進させること、④栄養専門職の資格基準を統一することの 4 つを掲げている。また、EFAD は活動の 1 つとして、加盟国の栄養専門職の教育および労働環境に関する多くの報告書を作成し、インターネット上で公開している

(1986,1987,1990,1991,1996,1999 and 2003)。

2) EFAD 加盟国の栄養士の教育および業務に関する報告 (2003) について

栄養士教育と栄養士の業務に関する 1999 年の報告書を最新の情報に更新するために「基礎教育プログラム」に関する 13 の質問、「生涯教育プログラム」に関する 5 つの質問、「労働環境」に関する 19 の質問からなるアンケートを作成し、19 か国 (オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド*、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク*、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、イギリス) の栄養士協会から回答を得て報告書を発表している。なお、栄養専門職は、業務内容によって、3 つの名称 (① administrative dietitian, ② clinical dietitian, ③ general dietitian) に分類して報告している (表 1)。

* アイスランドとルクセンブルグには国が管理する栄養士教育プログラムがないため、教育に関する質問には回答を出していない

教育プログラムおよび生涯教育プログラムに関するアンケートの結果は、学士号を取得するプログラム (BSc) を持つ国と他のタイプ (non-BSc: 準学士など) のプログラムを持つ国の 2 つのグループに分類して、修学期間、学習時間、学外実習プログラムの割合および生涯教育

の有無と期間などをそれぞれに示している（表 2-1,2-2）。

この報告書は欧州内の栄養専門職に関する現在の教育水準を向上させるための支援の1つとして実施されたが、各国間における研究内容や教育期間に幅があるため、欧州全土の栄養専門職の教育に関する明確な基準は示されていない。本調査の結論として、他国間の比較は非常に複雑かつ多面的なテーマであるため、EFAD 加盟国間の栄養専門職の教育および業務を比較することは、現状として困難であると述べられている。

3) 欧州栄養専門職達成水準 (European Academic and Practitioner Standards for Dietetics)

「全欧州に渡る栄養専門職の教育と業務実践の一貫性」を実現するための優先事項として、欧州で働く栄養専門職の役割について明文化、学士号の単位互換の資格要件についての定義、栄養専門職を養成する教育者に対する基準の設定、「栄養士」という資格名称の保護、「欧州の栄養士」としての登録の検討などの項目が挙げられ、EFAD 加盟国で承認された。そして、2005年6月に発表されたものが「欧州栄養専門職達成水準」である。これは、全ての加盟各国によって、栄養士の資格取得のための要件や生涯教育を通じた能力を維持するために達成されるべき基準（EFADの全ての加盟国における栄養士という資格の最低基準）として

採用されている。

「欧州栄養専門職達成水準」は、「introduction」に「欧州栄養専門職達成水準」開発の経緯、目的、活用法を示し、「1. 欧州における栄養専門職の範囲と性質」、「2. 栄養専門職の科目と専門領域」、「3. 教育プログラム、指導、学習、評価」、「4. 実習の達成水準」「5. 研究者および実務家としての最低水準と閾値」の項を示している。この基準は、カリキュラムの計画や開発および医療関係者に対して、その専門的な情報を提供するツールとして活用されることが期待されている。

4) DIETS Thematic Network

このネットワークは、EFADのパートナーとして、2006年10月にイギリスのプリマス大学で結成され、ウェブサイト、会報、会合および会議を通し、メンバー間の定期的な接触を促すことを目的としている。具体的には、欧州全体にわたる栄養学の実践・教育・研修の全領域について描出し、欧州単位相互認定制度の運用を発展させるために、実践教育における質的指標の開発、データベースを開発することを通しての教育者と学生間のコミュニケーションの改善、栄養士を養成するための教育課程の開発・促進、栄養士の研究機会や研究能力の支援などを目標としている。

一方、このネットワークは4つのワーキンググループ（①ネットワークマネジメントグループ、②教育実践グルー

プ、③ Dissemination グループ、④ ITC グループ) を持ち、その1つである教育実践グループは、栄養専門職の専門的役割や生涯教育のさらなる発展を促すために、欧州全体における教育内容や学生・教員に関する現状調査を進め、欧州単位互換制度を活かした実践学習を促進するために2009年までの教育改正の計画を立案している。

2006年から2007年には、現在の栄養士の実習や研修についての現状を把握するために、2005年に発表された「欧州栄養専門職達成水準」を基準としたアンケート調査を実施し、加盟国の各大学の教育課程についての実践能力や資格、欧州単位互換制度の数、学習活動、教育活動、評価方法などの情報を共有化し、加盟各国の栄養士の教育養成法において欠落している部分を見極めていく作業を進めている。さらに、2008 - 2009年には、欧州単位相互認定制度の中の特定の単位を活かした実践学習を促進するために、新しいコースがどこに必要となるかを同定することを目標としている。

D. 考察

欧州各国は、ボローニャ・プロセスに移行するために大規模な教育システムの改革を進めており、栄養専門職の教育に関しても例外ではない。最大の改革である欧州単位相互認定制度による単位取得は、日本の高等教育に比べ、1つの単位取得のためのハードルはかなり高いと思

われる。栄養専門職についても、この制度を徐々に取り入れていることから、欧州全体のレベルが向上することは言うまでもない。

欧州の栄養専門職の養成は、2003年の時点において、学士号プログラムで3年から5年、非学士号プログラムで2年から3年と多様であるものの、総合的には、EFADが行ったボローニャ宣言の年である1999年の調査結果に比べ、教育プログラムは、ほとんどの国で国家基準が示され、平均教育期間が長くなり、生涯教育についても、学士号、修士号、博士号につながるような大学における公的な生涯教育を受けられる国の数が増加している。これらの変化は、ボローニャ・プロセスによる教育改革の動きによるものであることは明確である。さらに、2005年に欧州栄養専門職達成水準である栄養専門職の最低基準が示され、それを基に各大学の教育課程のカリキュラムの見直し作業が進められており、教育の抜本的改革が実施されている。

以上より、現時点において、欧州の栄養専門職の教育および業務実践は、非常に多岐に渡っているが、ボローニャ宣言の趣旨である「国際競争力のある欧州高等教育圏」を2010年までに確立させることを目標として、EFADおよびその調整機関であるDIETS Thematic Networkは、計画的に栄養専門職の教育プログラムの開発・促進および研究の支援を推進している。従って、欧州の栄養専門職の

業務・教育の一貫化の実現は、近い将来にあり、栄養専門職のさらなる資質向上に繋がるであろうことが示唆された。

E. 結論

欧州では、今後も栄養専門職の教育改革が早急に進められていくことが予想され、わが国における栄養士法に基づく管理栄養士の教育体系を検討していく上で、欧州の動向を注意深く調査していくことが必要である。

参考文献

- 1) David Crosier, Lewis Purser, Hanne smidt: Trends V: Universities shaping the European higher education area, 2007.
- 2) International Confederation of Dietetic Associations. Education and work of dietitians.
http://www.internationaldietetics.org/education_work_of_dietitians.asp
- 3) International Confederation of Dietetic Associations. Working groups.
<http://www.internationaldietetics.org/workgroups.asp>
- 4) European Federation of the Associations of Dietitians. About EFAD: organisation and structure.
http://www.efad.org/organisation_and_structure.htm
- 5) European Federation of the Associations of Dietitians. About EFAD: aims.

<http://www.efad.org/AimsOfEfad.htm>

6) Middleton C, Lawson M, Soerensen M, Hadell K.: Education programmes and work of dietitians in the member countries of EFAD. 2003.

7) DIETS Thematic Network.

<http://www.thematicnetworkdietetics.eu/everyone/16326>

8) Janice Sorensen : International comparison of dietitian education and training, 2004

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

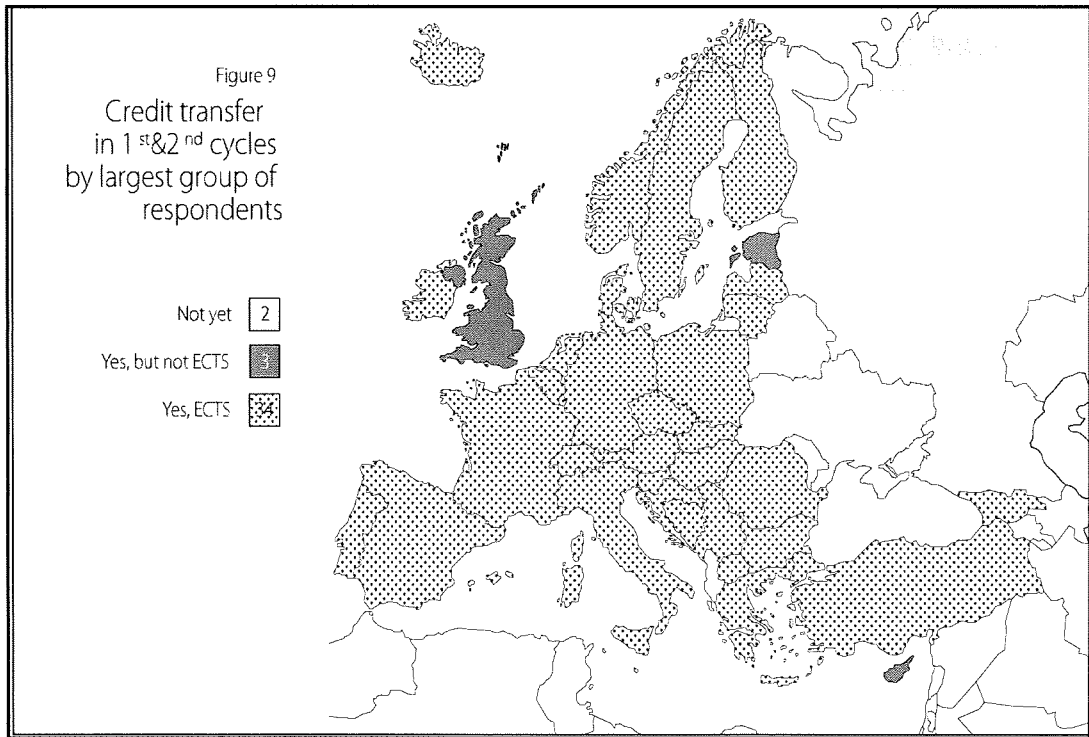
該当なし

2. 学会発表

1) 榎裕美：欧州における栄養専門職の養成・生涯教育及びこれらの教育制度、日本健康・栄養システム学会第7回分科会総会、2008.

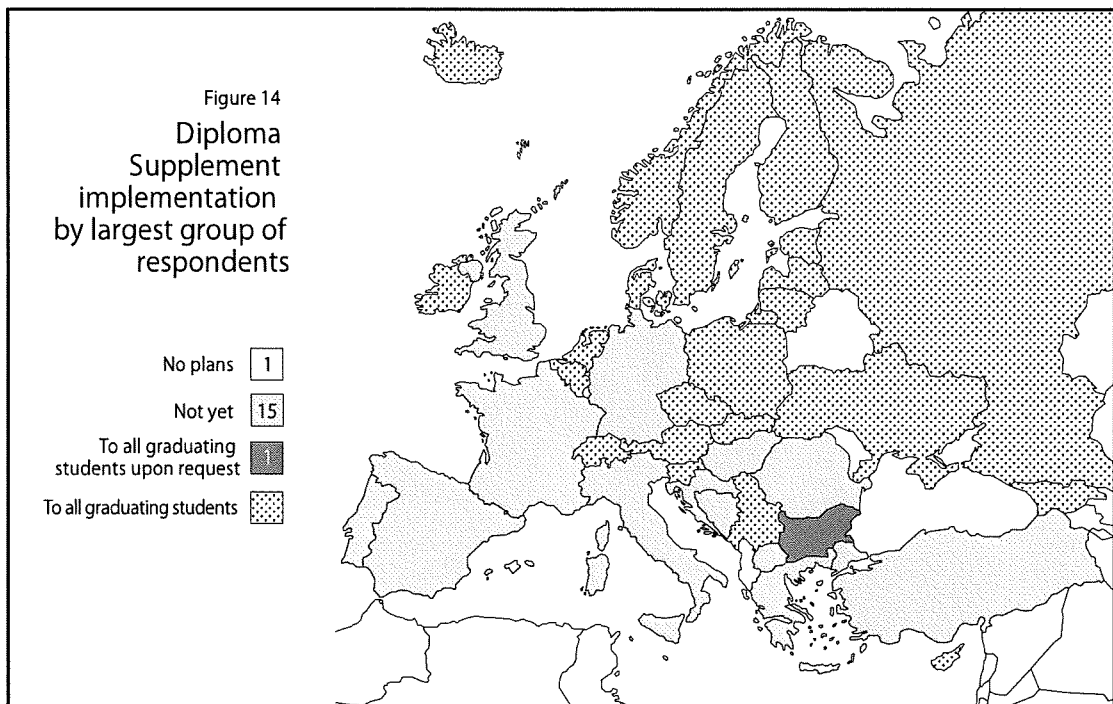
H. 知的財産権の出願・登録状況

なし



European University Association (2007) : Trends V: Universites Shaping the European Higher Education area. より引用

図1 欧州単位相互認定制度 (ECTS) の進歩状況



European University Association (2007) : Trends V: Universites Shaping the European Higher Education area. より引用

図2 ディプロマ・サプリメントの進歩状況

表1 栄養専門職の3分類

administrative dietitian	フードサービスマネジメントに特化した教育を受けた栄養士で、施設内や地域の健康または疾病を有する個人と集団の食事管理に責任を負っている
clinical dietitian	臨床栄養学と食品学に特化した教育を受けた栄養士で、施設内や地域の健康または疾病を有する個人と集団の、食事による疾病予防と食事療法に責任を負っている
general dietitian	臨床栄養学と食品学とフードサービスマネジメントに関する教育を受けた栄養士で、施設内や地域双方において、栄養に関する全体の責任を負っている

Education and Work of Dietitians within EFAD (2003) より引用、改変 翻訳：榎

表 2-1 EFAD 2003 年度調査報告抜粋

	教育プログラム	administrative dietitian 資格	clinical dietitian 資格	general dietitian 資格	教育プログラムの国家基準	国家基準の責任者の	栄養士協会が国家基準に影響力を持つ	免許の登録	国により免許が保護	入学許可基準	入学試験				実技試験
											自然科学	数学	国語	英語	
オーストリア	BSc	なし	なし	あり	あり	厚労省か文科省	はい	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし
ベルギー	BSc	なし	なし	あり	あり	厚労省か文科省	はい	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
デンマーク	BSc	あり	あり	なし	あり	厚労省か文科省	はい	あり (cli のみ)	(cli のみ)	あり	あり	あり	あり	なし	なし
フィンランド	BSc	なし	あり	なし	あり	厚労省か文科省	いいえ	あり	あり	あり	なし	なし	なし	なし	なし
フランス	non-BSc	なし	なし	あり	あり	厚労省か文科省	いいえ	あり	あり	あり	あり	なし	なし	なし	なし
ドイツ	non-BSc	なし	なし	あり	あり	厚労省か文科省	はい	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし
ギリシア	BSc	なし	あり	あり	あり	厚労省か文科省	はい	なし	なし	あり	あり	あり	なし	なし	なし
ハンガリー	BSc	あり	あり	あり	あり	厚労省か文科省	いいえ	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし
アイerland	BSc	なし	あり	なし	なし	その他	いいえ	なし	なし	あり	あり	あり	なし	なし	なし
アイスランド	なし	—	—	—	—	—	—	あり	あり	—	—	—	—	—	—
イタリア	BSc	なし	なし	あり	あり	厚労省か文科省	はい	あり	あり	なし	なし	なし	なし	なし	なし
ルクセンブルグ	なし	—	—	—	—	—	—	あり	あり	—	—	—	—	—	—
オランダ	BSc	なし	なし	あり	あり	厚労省か文科省	はい	あり	あり	あり	なし	あり	なし	なし	なし
ノルウェー (BSc)	BSc	なし	あり	なし	あり	その他	はい	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし
ノルウェー (non-BSc)	non-BSc	あり	なし	なし	なし	no answer	no answer	なし	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
スペイン (BSc)	BSc	なし	なし	あり	あり	厚労省か文科省	いいえ	なし	なし	あり	あり	あり	あり	なし	なし
スペイン (non-BSc)	non-BSc	なし	なし	あり	なし	厚労省か文科省	いいえ	なし	なし	あり	あり	あり	あり	なし	なし
スウェーデン	BSc	あり	あり	なし	あり	厚労省か文科省	いいえ	なし	あり (cli のみ)	あり	あり	あり	あり	なし	なし
スイス	non-BSc	なし	あり	なし	あり	厚労省か文科省	いいえ	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし	あり
トルコ	BSc	なし	なし	あり	なし	その他	no answer	あり	なし	あり	あり	あり	あり	なし	なし
イギリス	BSc	なし	あり	なし	あり	厚労省か文科省	はい	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし

Education and Work of Dietitians within EFAD (2003) より引用、改変 翻訳：榎

表 2-2 EFAD 2003 年度調査報告抜粋

	教育 プログラム	教育期間 (小学校から 資格取得まで) (年)	修学期間 (年)	修学期間 (週)	修学期間 (時間)	学外実習プロ グラムの割合 % (/教育全体)	学外実習 プログラムの 時間 (概算)	研究論文 (必修)	研究論文 数 (週)	学士・修士・ 博士につながる 生涯教育	生涯教育 (1か月以上の フルタイム課程、 パートタイム課程)
オーストリア	BSc	15	3	132	>6500	51	>3300	あり	<10 weeks	なし	あり
ベルギー	BSc	15	3	83	4500-5500	22	1000-1200	あり	no answer	あり	なし
デンマーク	BSc	15.5	3.5	140	5500-6500	12	700-800	あり	15-20 weeks	あり	あり
フィンランド	BSc	17	5	184	>6500	13	>800	あり	15-20 weeks	あり	なし
フランス	non-BSc	14	2	70	3500-4500	29	1000-1300	あり	15 weeks	なし	なし
ドイツ	non-BSc	13	3	146	5500-6500	27	1500-1800	なし	no answer	なし	あり
ギリシア	BSc	16	4	146	<3500	26	<900	あり	15-20 weeks	あり	なし
ハンガリー	BSc	16	4	130	3500-4500	19	700-900	あり	15-20 weeks	あり	なし
アイerland	BSc	17.5	4.5	154	5500-6500	22	1200-1400	あり	10-15 weeks	あり	なし
アイスランド	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	なし	なし
イタリア	BSc	16	3	125	no answer	40	-	あり	-	あり	あり
ルクセンブルグ	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	なし	なし
オランダ	BSc	18	4	160	5500-6500	19	1000-1200	あり	15-20 weeks	なし	なし
ノルウェー (BSc)	BSc	18	5	200	5500-6500	1.5	80-100	あり	40 weeks	あり	なし
ノルウェー (non-BSc)	non-BSc	15	2	80	<3500	0	0	なし	4-6 weeks	なし	なし
スペイン (BSc)	BSc	16	3	90	3500-4500	13	500-600	あり	15-20 weeks	あり	なし
スペイン (non-BSc)	non-BSc	15	2	70	<3500	14	500	あり	1-3 weeks	あり	なし
スウェーデン	BSc	15-16	3-4	120-160	5500-6500	8	400-500	あり	10-15 weeks	あり	あり
スイス	non-BSc	15-16	3	138	5500-6500	50	2800-3300	あり	no answer	なし	あり
トルコ	BSc	15	4	118	<3500	29	<1000	あり	<10 weeks	あり	あり
イギリス	BSc	17	4	172	>6500	16	>1000	あり	10-15 weeks	あり	あり

Education and Work of Dietitians within EFAD (2003) より引用、改変 翻訳：榎

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業)
保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究
分担研究報告書

フランスにおける栄養専門職の育成及び生涯教育に関する研究

分担研究者 森奥 登志江 梶山女学園大学 准教授

研究要旨

【目的】フランスの学校教育制度を把握し、高等教育の資格制度(教育水準)における栄養専門職養成の養成体制および生涯教育についてとフランス栄養士協会の設立および栄養士の役割などからフランスにおける栄養士像を認識するとともに、わが国の養成・教育制度との違いを明らかにする。

【方法】フランスの学校教育制度並びに栄養専門職養成体制および生涯教育については既存資料および文献調査などから情報収集し検討を行った。

【結果】1) フランスでは高等教育機関に進学するためには、中等教育修了認定と高等教育入学資格を併せて認定する国家資格バカロレア(Baccalauréat)を取得する必要がある。高等教育の栄養専門職の養成・教育機関は、中級技術者養成課程(Section techniciens supérieurs: STS) 食事療法学(BTS de diététique)と技術短期大学部(Institut universitaire de technologie: IUT) 生物工学—食事療法学選択課程(DUT Génie biologique—option diététique)の2機関がある。①中級技術者養成課程食事療法学における教育: 授業は、講義、演習、実習の形で行われる。1学年は28週(33時間/1週間)、2学年は22週(33時間/1週間)が規定であり、学外実習(日本での臨地実習に相当)は20週間(10週は臨床医学治療学分野)である。免状は、食事療法学中級技術者免状【BTS】(brevet de technicien supérieur (BTS) en diététique)である。②技術短期大学部生物工学—食事療法学選択課程における教育: 大学教育は Semester制を導入し、授業は、講義、演習、実習の形で行われる。2年間で授業時間は1,800時間、個人授業は300時間、学外研修(日本での臨地実習に相当)は15週間でこの内の8週間は治療学分野の研修である。免状は、生物工学—食事療法学選択課程における技術短期大学修了証【DUT】(DUT de génie biologique—option diététique)である。養成・教育期間は①、②いずれも

2年間である。BTS、DUTの資格を取得することにより栄養専門職「栄養士 (diététicien)」として栄養士業務が遂行できる。資格付与機関は国民教育省であるが国家資格ではない。技術短期大学部に第3学年の職業学士 (licence professionnelle) 課程を設置し、より高い水準の教育を行っているが、資格としては、食事療法学中級技術者免状 (BTS)、および生物工学－食事療法学選択課程における技術短期大学修了証 (DUT) の「栄養士」資格のように承認、保護されてはいない。2) フランスでは、2010年までにソルボンヌ宣言 (1998年)・ボローニャ宣言 (1999年)：ボローニャプロセスに従い、欧州諸国の高等教育における共通の枠組み LMD システム (学士課程 (Licence) :3年、修士課程 (Master) :2年、博士課程 (Doctorat) :3年：3-5-8年制) の構築 (一部の教育機関を除く) を推進している。3) 栄養士協会は、栄養士養成・教育は「唯一の資格で唯一の職業のための唯一の教育」と位置づけ、栄養専門職養成・教育機関に LMD システムの設置により、学士課程は国家資格を持った栄養士で、開業の権利が付与される栄養士に必要な最低レベルであるとし、修士課程では治療、ケア、教育、研究レベルを、博士課程では教育、研究レベルの人材育成に期待している。さらに、このシステム導入により、栄養士の資質向上を図り、多方面 (公立・私立医療看護健康センターなどの保健衛生分野、公立・私立病院、老人ホームなどの保険健康機関、人への栄養教育、教育機関、企業などの共同組織、食品産業分野) にわたり活動分野の拡充に対しても期待している。4) フランスの現役栄養士は、現在4,500名以上であるが、栄養士協会加入者は2,200名である。就職先は、病院などの健康関連施設が60%を占めており、自営業 (開業栄養士) が26%、レストラン、研究、情報、産業方面が14%である。年齢は、20～40歳代が60%以上を占めている。

【考察】 フランスは学歴・資格社会といわれており、資格の無い者が就職することは大変困難である。このような社会で栄養専門職養成・教育は技術者としての育成を目的とした職業教育であるといえる。2010年までに欧州諸国の高等教育に構築される共通の LMD システムの設置により、より高い水準の知識・技術を修得し、国家資格をもった栄養専門職養成・教育に期待している。更に、栄養専門職としてのネットワークを構築し、予防医療や保健衛生分野での幅広い活動を提案している。

【結論】 フランスにおける栄養専門職養成・教育は2年間と短期間である。

しかし、国際栄養士連盟は、栄養士教育は「学士（3年）」レベルの教育が行われている国の協会は国際栄養士連盟の会員として認める声明をだしている。このような状況下において、フランスではEUによる欧州統合が進展するなかで高等教育のLMDシステム設置により、栄養専門職養成・教育における今後の改革の動向に注目していく必要があると考える。

A. 研究目的

フランスの学校教育制度を把握し、高等教育の資格制度（教育水準）における栄養専門職養成の位置づけ、養成課程の授業、学外実習・研修内容および免状取得に関して、さらに卒業後の進路についてとフランス栄養士協会の設立および栄養士の役割について、さらに、現在の栄養士養成の検証ならびに今後の養成・教育に対する期待および栄養士の活動分野に関する資料収集および文献調査などを行い、フランスにおける栄養士像を認識するとともに、わが国の養成・教育制度との違いを明らかにする。

B. 研究方法

フランスの栄養専門職の養成・教育における養成機関（養成校）、養成期間、授業時間、授業内容、評価方法、学外実習・研修、免状取得試験など、および栄養士協会に関してはフランス栄養士協会のホームページを活用し必要な部分は翻訳し、さらにフランスの学校教育制度およびボローニアプロセスに関しては既存資料や文献調査などで情報収集を行った。

C. 研究結果

1. フランスの教育制度

フランスの学校教育制度は図1¹⁾に示す通りである。

1) 義務教育（初等教育～中等教育）

エコル・プリメール（*école primaire*：小学校）は6歳から11歳までの5年間で、この間初等教育を受け、その後中等教育に進む。中等教育は、前期コレージュ（*college*：中学校）が11歳から15歳の4年間と後期リセ（*lycée*：高等学校）が15歳から18歳までの3年間の5・4・3制である。後期はリセ（高等学校：3年生）または職業教育リセ（2～4年制）がある。小学校1年から高等学校1年までの10年間で義務教育である。高等学校3年終了時には、中等教育修了認定と高等教育入学資格を併せて認定する国家資格バカロレア（*Baccalauréat*）取得試験が実施される。バカロレア試験は、理科系（*Scientifique*：S）、文学系（*Littéraire*：L）、経済・社会系（*Economique et sociale*：ES）と分野別に分かれている。フランスは、このバカロレアの合格率を80%水準にする方針が出されている¹⁾²⁾³⁾。

2) 高等教育

高等教育は、国立大学（学部レベル3～4年制）、国立大学に併設している技術短期大学部（2年制）、私立大学（学位授与権がない。年限も多様）、グランゼコール（高等専門大学校）、リセ付設のグランゼコール準備級および中級技術者養成課程（いずれも標準2年制）などで行われる。これらの高等教育機関に入学するためにはバカロレア資格を取得していることである¹⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾。

最近では、大学における技術・職業教育すなわち人材の育成を目指して、1991年度から全国の主要大学に大学付設職業教育センター（Institut Universitaire Professionnalis  : IUP）が設置され、工学、商学、一般行政、財務管理、情報・コミュニケーションの5専攻が設立された。いずれも全教育期間の1/3を企業実習にあてている。修了者は「高度技術者マスター」の免状が授与される。また、中級技術者養成を目的とした2年制の大学併設課程である技術短期大学部（Institut universitaire de technologie : IUT）に第3学年の課程が新設された⁷⁾。

フランスはEUによる欧州統合が進展するなか、高等教育におけるフランス独自の学年制は段階的に廃止され、高等教育機関では2010年までにソルボンヌ宣言（1998年）、ボローニア宣言（1999年）：ボローニアプロセスに従い欧州諸国の高等教育における共通の枠組みLMDシス

テム（学士課程（Licence）：3年、修士課程（Master）：2年、博士課程（Doctorat）：3年：3-5-8年制）の構築（一部の教育機関を除く）を推進している⁵⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾。

2. フランスの資格制度

フランスは個人が受けた教育あるいは取得した資格に応じてある程度就業可能な職務の範囲が決まるなど、学歴、資格社会といえる。その資格水準の体系を作成しているのは国民教育省である。国民教育省以外の省庁による職業資格についても国の規定する職業資格はすべて国民教育省による資格水準体系に位置づけられている。フランスにおける教育（資格）水準は表1¹¹⁾の通りである。

3. 栄養専門職の養成・教育

1) 養成・教育機関

フランスでは栄養専門職を養成・教育する高等教育機関は2機関ある。2機関は1949年に設立されたリセ付設の中級技術者養成課程（Section techniciens sup rieurs : STS）食事療法学（BTS de di t tique）と1966年に設立された国立大学に併設されている技術短期大学部（Institut universitaire de technologie : IUT）生物工学－食事療法学選択課程（DUT G nie biologique － option di t tique）である。卒業時の免状は、中級技術者養成課程食事療法学においては食事療法学中級技術者免状【BTS】（brevet de technicien sup rieur (BTS) en

diététique) であり、技術短期大学部では、
生物工学－食事療法学選択課程における
技術短期大学修了証【DUT】(DUT de
génie biologique, option diététique) であ
る。称号としては「栄養士 (diététicien)」
である。この 2 機関とも養成・教育期
間は 2 年間である。また、入学条件は、
バカロレア試験に合格していることであ
る。2 年制におけるこれらの資格はフラ
ンスの教育 (資格) 水準 (表 1) では水
準Ⅲに属している¹²⁾。

技術短期大学部は 1994 年に 1 年間の第
3 学年職業学士 (Licence Professionnelle)
が創設され修学年限を延長して 3 年とす
ることができる。中級技術者養成課程修
了者も進学可能である。BTS、DUT の
資格では、diététique[食事療法学] 分
野の指導ができ、DUT+1 年の licence
professionnelle (職業学士) の資格で
は nutrition et diététique[栄養学と食事
療法学] 分野の指導が出来る。しかし、
2004 年 2 月現在においても licence
professionnelle (職業学士) の認知度
は低く、栄養士資格としては、BTS と
DUT の免状においてのみ承認、保護さ
れている¹²⁾¹³⁾¹⁸⁾。

栄養士 (diététicien) の称号は政令
88-403 に規定されている。資格付与機
関は国民教育省であるが国家資格ではな
い¹²⁾。

2) 栄養専門職養成校

中級技術者養成課程 (Section technicians
supérieurs : STS) 食事療法学の課程を設

置しているのは、国立 9 校と私立 8 校で
ある。次に、国立大学に併設されている
技術短期大学部 (Institut universitaire de
technologie : IUT) 生物工学－食事療法学
選択課程を設置している養成校数は 9 校
である (表 2)¹⁴⁾¹⁵⁾。

3) 教育内容 (養成施設のカリキュラム)

(1) 中級技術者養成課程 (Section technicians supérieurs : STS) 食事療 法学 (BTS de diététique)

中級技術者の育成を目的としており、
授業は、講義、演習、実習の形式で行わ
れる。1 学年は 28 週 (33 時間 / 1 週
間)、2 学年は 22 週 (33 時間 / 1 週
間) と 2 年間で 50 週の規定がある。授業科
目は、フランス語、生化学・生理学、栄
養学・栄養摂取・補給、生理病理学、食
事療法、調理実習・調理技術、経済管理、
外国語 (選択) であり形式および時間配
分は表 3¹⁶⁾ の通りである。しかし、実際
は 30 週と 24 週の 54 週の授業を開講
している。学外実習 (日本での臨地実習
に相当) は 1 学年では 6 週間の食堂 (レ
ストラン) 実習、2 学年に臨床医学治療
法実習が 10 週間と 4 週間の課題研修が
あり、合計 20 週間の実習を行っている
(表 4)¹⁶⁾。

試験は筆記、口頭、実技などの科目が
あり、フランスでは得点係数が用いられ
ている。係数が大きいほど重要な科目と
されている。科目は以下の通りである
が、時間配当および係数は表 5¹⁶⁾ に示す。

- ① Biochimie –physiologie (生化学—生理学)
- ② Connaissance des aliments (食物・食品の知識)、
- ③ Bases physiopathologiques de la diététique (栄養の生理病理学の基礎)
- ④ Economie et gestion (経済管理)
- ⑤ Présentation et soutenance du mémoire (論文公開発表)
- ⑥ Epreuve professionnelle de synthèse (専門総合試験)
(étude de cas et mise en œuvre culinaire) (調理技術の症例研究)
- ⑦ Langue vivante (facultatif) (現代語：選択)
免状取得試験科目は下記の6科目であり2年生で実施される。フランスの試験における評価は20点満点で採点され、6科目すべて10点(50%)以上が合格である。
- ① Biochimie –physiologie (生化学—生理学)
- ② Connaissance des aliments (食物・食品の知識)、
- ③ Bases physiopathologiques de la diététique (栄養の生理病理学の基礎)
- ④ Economie et gestion (経済管理)
- ⑤ Présentation et soutenance du mémoire (論文公開発表)
- ⑥ Epreuve professionnelle de synthèse (専門総合試験)
(étude de cas et mise en œuvre culinaire) (調理技術の症例研究)

免状は、食事療法学中級免状【BTS】(brevet de technicien supérieur (BTS) en diététique) である¹⁶⁾。

(2) 術短期大学部 (Institut universitaire de technologie : IUT) 生物工学—食事療法学選択課程 (DUT Génie biologique – option diététique)

生物工学 DUT は、上級技術者の育成を目的としており、専門職として生産、分析と管理、研究と開発、マネジメント、食生活分野などで活動することができる。

技術短期大学部は Semester 制であり、4 学期 (1 学期 = 半期 : 6 ヶ月) から成っている。授業は、講義、演習、実習の形で行われる。1,800 時間の授業と 300 時間の指導者がつき学生が企画して行う個人授業と 15 週間の研修がある (表 6)¹⁷⁾。単位は 120 単位の欧州単位互換制度 (European Credit Transfer System : ECTS) に基づき教育を行っている。各学期 (Semestre) では教育単位と選択科目の単位に分けられていて全教育活動への出席は必須になっている。また、学生は選択科目を以下の 5 科目から選んで履修する。

- ① Option Agronomie : 農学
- ② Option Analyses Biologiques et Biochimiques (ABB) : 生物学的・生化学的分析
- ③ Option Diététique : 食事療法学 (栄養学)
- ④ Option Génie de l'environnement